

「漁業法施行令の一部を改正する政令案についての意見・情報の募集」の  
結果について

令和8年5月7日  
水産庁

この度、「漁業法施行令の一部を改正する政令案」について、令和8年3月18日から4月16日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしましたが、御意見は寄せられませんでした。

皆様方の御協力に深くお礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【問い合わせ】**

水産庁漁政部企画課  
電話：03-6744-2343